

第2 平成31年度に実施する主な行政改革

I 定員の管理等

1 基本的な考え方

県を取り巻く極めて厳しい行財政環境を踏まえ、平成17年4月から給与の臨時的減額措置や平成18年度の給与構造の抜本的な見直しを実施した。また、平成17年2月及び平成22年2月に策定した定員適正化計画並びに平成18年7月に策定した集中改革プランに基づき定員の適正化に努め、目標を上回る職員数の削減を達成した。

しかしながら、国・地方を通ずる厳しい財政状況を踏まえ、行政の一層の簡素効率化を推進するため、一般行政部門を対象として、平成27年2月に新たな定員管理計画を策定するとともに、教育部門及び警察部門においても、各々の計画に基づき、引き続き職員数を削減し、適正な定員の管理に努めている。

2 平成31年度の主な実施内容

<主なポイント>

1 定員の管理

- ① 一般行政部門について、平成16年4月に比べ平成26年4月までの10年間で20% (832人) の削減目標を上回る21.0% (872人) の職員数の削減を達成

さらに、平成27年2月に新たに定員管理計画を策定し、職員数を平成31年4月1日までに、平成26年4月1日に比べ5% (165人) 削減、その上で県政の重要施策や新たな行政需要に対応が必要な部門には2% (65人) の範囲内で必要な人員を措置し、純減としては3% (100人) 以上の削減を目指すこととし、平成31年4月までの5年間で3.0% (100人) の削減見込みとなり、目標を達成する見通し

※ 平成31年4月を基準とした新たな定員管理計画について2019年度中の策定に向け着手

平成16年4月に比べ10年間で、21.0% (872人) の削減

さらに平成31年4月までの5年間で3.0% (100人) の削減見込み

→平成16年4月に比べ平成31年4月までの15年間で、23.4% (972人) の削減見込み

- ② 教育部門について、平成16年4月に比べ10年間で少人数教育等にかかる教員の増員を行うなかで、5.5% (522人) の削減。さらに、平成31年4月までの5年間で、3.2% (281人) の削減見込み。また、平成28年2月に新たに定員管理計画を策定し、教員を除く職員数を2020年4月1日までに平成27年4月に比べ3% (27人) の削減を目指すこととし、平成31年4月までの4年間で2.3% (21人) の削減見込み。今後、県立学校事務の共同処理等による削減も予定
- ③ 警察部門について、平成16年4月に比べ10年間で、警察官3.7% (68人) の増員を行う一方、警察官を除く職員数を8.0% (28人) 削減。また、平成29年2月に新たに定員管理計画を策定し、警察官や鑑識等の専門的業務従事者を除く職員数を2021年4月までに平成28年4月に比べ3% (4人) の削減を目指すこととし、平成31年4月までの3年間で3.0% (4人) の削減見込み

- ④ 公営企業等について、企業局等については、組織の統廃合や民間委託の推進等により平成16年4月に比べ15年間で41.9% (83人) の削減見込み。中央病院については、事務・現業職49人を削減する一方、がん診療連携拠点病院としての体制整備や先端医療棟稼働、リハビリ体制強化などのため医師・看護師等255人を増員したことから、平成16年4月に比べ15年間で合計24.2% (206人) の増員見込み

・普通会計ベースでは、平成16年4月に比べ10年間で8.6% (1,354人) の削減。さらに平成31年4月までの5年間で2.3% (335人) の削減見込み
→平成16年4月に比べ15年間で、10.7% (1,689人) の削減見込み
・教員、警察官を除いた普通会計ベースでは、平成16年4月に比べ10年間で20.8% (1,224人) の削減、さらに平成31年4月までの5年間で4.8% (223人) の削減見込み
→平成16年4月に比べ15年間で24.6% (1,447人) の削減見込み
・なお、全部門では、少人数教育等にかかる教員や警察官、医師・看護師等について増員を行う中で、平成16年4月に比べ平成31年4月までの15年間で9.3% (1,566人) の削減見込み

2 人件費の抑制効果（普通会計ベース）

平成30年4月の職員数は、平成16年4月に比べて1,625人削減、△10.3%（企業会計を含む全体では1,510人削減、△9.0%）

- ・人件費：平成17年度から30年度まで14年間の累積削減効果額：約1,832億円（平成30年度は決算見込）

定数抑制と給与水準の引下げにより、平成30年度の人件費は、平成16年度に比べ、約199億円、17.4%（うち一般行政部門では、約88億円、29.3%）の削減となる見込み（普通会計、単年度ベース）

(1) 定員の管理

① 一般行政部門

一般行政部門については、平成22年に策定した定員適正化計画（平成21年4月の職員数3,584人に比べ、平成26年度までの5年間で7.2%、257人の削減、平成16年4月に比べ10年間で20%、832人の削減目標）に基づき、県民の理解を得ながら、行政改革の取組みを進め、必要な部分については増員を図るなど、メリハリをつけて職員数の削減に努めてきた結果、平成26年4月までの5年間で8.3%、297人の削減、平成16年4月に比べ10年間で21.0%、872人の削減となり、目標を上回る職員数の削減を達成した。

しかしながら、国・地方を通ずる厳しい財政状況を踏まえ、行政の一層の簡素効率化を推進するため、平成27年2月に新たに定員管理計画を策定し、職員数を平成31年4月1日までに、平成26年4月1日に比べ5% (165人) 削減、その上で今後の社会経済情勢や県民ニーズの変化等を踏まえ、県政の重要施策や新たな行政需要に対応が必要な部門には2% (65人) の範囲内で必要な人員を措置し、純減としては3% (100人) 以上の削減を目指すこととしたところであるが、平成31年4月までの5年間で3.0% (100人) の削減となる見込みであり、目標を達成する見通しとなった。

職員数の適正管理については、行政の簡素・効率化を進め、人件費抑制にも資するため、引き続き努力する必要があることから、平成31年度中に新たな計画を策定し、民間委託の推進や更なる事務事業の見直しなどの取組みを進めることとする。

一般行政部門における現行の定員管理計画の状況【基準:H26.4.1】

(各年4月1日現在、単位：人)

区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 (見込み)	計	目標
職員数	3,287	3,254	3,229	3,213	3,197	3,187		3,187
増減数	(基準)	△33	△25	△16	△16	△10	△100	△100
増減率		△1.0%	△0.8%	△0.5%	△0.5%	△0.3%	△3.0%	△3.0%

注：平成27年は、スポーツ行政の一元化に対応するため、教育委員会から11人の定数移管があり、その分を除くと、5年間で実質△111人(△3.3%)となる。

注：上記の見込みについては、今後の採用者、退職者の動向や関係団体等への派遣状況、人事異動等によって変動するものである。

◆ 平成16年から15年間の状況

(各年4月1日現在、単位：人)

区 分	平成16年	平成21年 まで	平成26年 まで	平成27年 まで	平成28年 まで	平成29年 まで	平成30年 まで	平成31年 まで(見込)
職員数	4,159	3,584	3,287	3,254	3,229	3,213	3,197	3,187
増減数	(基準)	△575	△872	△905	△930	△946	△962	△972
増減率		△13.8%	△21.0%	△21.8%	△22.4%	△22.7%	△23.1%	△23.4%

一般行政部門におけるこれまでの定員適正化の状況

ア 平成21年4月1日を基準とした5年間

(各年4月1日現在、単位：人)

区 分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	計	目標
職員数	3,584	3,479	3,423	3,364	3,332	3,287		3,327
増減数	(基準)	△105	△56	△59	△32	△45	△297	△257
増減率		△2.9%	△1.6%	△1.6%	△0.9%	△1.3%	△8.3%	△7.2%

イ 平成16年4月1日を基準とした10年間

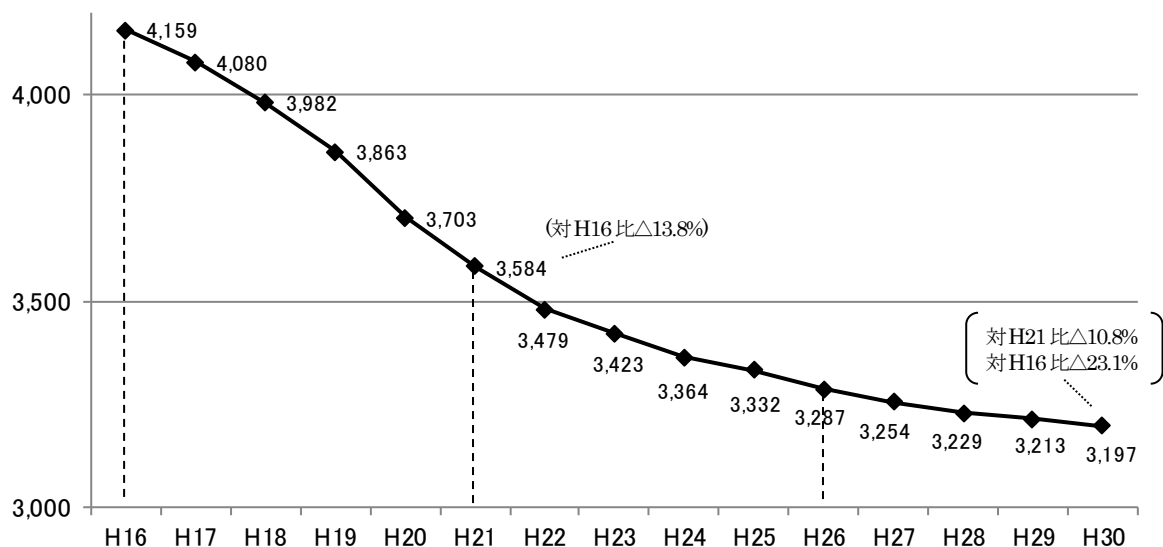
(各年4月1日現在、単位：人)

区 分	平成16年	平成21年 まで	平成22年 まで	平成23年 まで	平成24年 まで	平成25年 まで	平成26年 まで	目標
職員数	4,159	3,584	3,479	3,423	3,364	3,332	3,287	3,327
増減数	(基準)	△575	△680	△736	△795	△827	△872	△832
増減率		△13.8%	△16.4%	△17.7%	△19.1%	△19.9%	△21.0%	△20.0%

これまでの主な取組み

- 4つの県税事務所を統合し、「総合県税事務所」を設置(H17)
- 技術専門学院と3つの職業能力開発センターを統合(H19)
- 流杉老人ホーム、長生寮を民間へ移管(H19)
- 各課に共通する内部管理事務について、総務会計課を設置し、事務を集中化(H19～20)
- 農業普及指導センターと農地林務事務所を統合し、「農林振興センター」を設置(H20)
- 農林水産関係試験研究機関を統合し、「農林水産総合技術センター」を設置(H20)
- 土木事務所における入札業務、用地業務等を土木センターへ集約(H20)
- 部局長秘書業務に民間人材を活用(H22～23)
- 農村施策の効率的推進のため、農林振興センターの農村整備担当部門を集約(H22)
- 土地開発公社の解散(H23)
- 新幹線建設業務、並行在来線関連業務、富山大橋架け替え、神通川流域地区カドミウム汚染田復元事業、新幹線開業対策等の進捗に伴う担当職員の減員(H22～27)
- 公共事業等の縮減を踏まえ、土木センター等の業務見直し(H22～27)
- 保育専門学院の廃止(H28)、指定管理者の運営体制強化に伴う派遣職員の減員(H28～31)
- 道路維持管理業務の見直し(H29)

◆職員数（一般行政部門）の状況（各年4月1日現在、単位：人）



◆人口規模が類似する県における職員数（一般行政部門）

本県のこれまでの取組みについては、面積・人口などの規模や各県ごとの地域的な特殊性などにより、全国比較は難しい面はあるが、人口規模が類似している他県と比較してみると、全国トップクラスの取組みを進めてきたと考えられる。

<職員数の状況>

人口10万人当たり職員数を平成16年と平成30年の比較でみた場合、人口規模が類似の県（人口100～130万人）との比較では、平成16年当時は平均より上回っていたが、平成30年では平均より下回っている。

(単位：人)

区分	平成16年 職員数	人口10万人 当たり職員数		平成30年 職員数	人口10万人 当たり職員数	
		総数	順位		総数	順位
富山県(A)	4,159	372	5位	3,197	299	2位
類似県平均(B)	4,178	363		3,693	327	
(A)-(B)	△19	+9		△496	△28	

※類似県：岩手県（H30のみ）、秋田県、山形県、石川県、和歌山県（H16のみ）、香川県（H16のみ）、大分県、宮崎県
 ※職員数は各年4月1日現在。人口は住民基本台帳人口（平成16年は3月31日現在、平成30年は1月1日現在）
 ※順位は、職員数が少ない方から数えたもの

<職員数の削減状況>

職員数の削減率と人口10万人当たり職員数の削減数を平成16年と平成30年の比較でみた場合、人口規模が類似の県（平成30年の人口100～130万人）との比較では、いずれも2位となっている。

なお、全国の都道府県と比較してみても、職員数の削減率は全国8位、人口10万人当たり職員数の削減数は全国6位となっており、全国トップクラスの取組みとなっている。

(単位：人)

区分	平成16年 職員数	平成30年 職員数	削減数	削減率	順位	人口10万人当 たり削減数	順位
富山県(A)	4,159	3,197	△962	△23.1%	2位	△90	2位
類似県平均(B)	4,432	3,693	△739	△16.6%		△66	
(A)-(B)	△273	△496	△223	△6.5ポイント		△24	

※類似県：岩手県、秋田県、山形県、石川県、大分県、宮崎県
 ※職員数は各年4月1日現在。人口は住民基本台帳人口（平成16年は3月31日現在、平成30年は1月1日現在）
 ※順位は、削減率及び削減数が大きい方から数えたもの

② 教育部門

教育部門について、平成16年4月に比べ10年間で少人数教育等にかかる教員の増員を行うなかで、5.5% (522人) を削減し、さらに、平成31年4月までの5年間で、3.2% (281人) の削減見込みである。

また、教育委員会においては、教員以外の職員について、平成22年度の職員数987人に比べ、平成27年度までの5年間に、7.3%、72人の削減を目標とする計画に基づき、事務事業の見直し等により、職員数の削減に努めた結果、最終的に8.5%、84人の削減となり、目標を上回る職員数の削減を達成した。

さらに、平成28年2月に新たに定員管理計画を策定し、職員数を2020年4月1日までに平成27年4月に比べ3% (27人) の削減を目指すこととし、平成31年4月までの4年間で2.3% (21人) の削減となる見込みである。なお、今後、県立学校事務の共同処理等による削減も予定しており、計画は達成される見込みである。

教育部門における現行の定員管理計画の状況【基準:H27.4.1】

(各年4月1日現在、単位:人)

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 (見込み)	2020年	計	目標
職員数	903	897	894	890	882			
増減数	(基準)	△6	△3	△4	△8		△21	△27
増減率		△0.7%	△0.3%	△0.4%	△0.9%		△2.3%	△3.0%

注:上記の見込みについては、今後の採用者、退職者の動向や関係団体等への派遣状況、人事異動等によって変動するものである。

③ 警察部門

警察部門について、平成16年4月に比べ10年間で、警察官3.7% (68人) の増員を行う一方、警察官を除く職員数を8.0% (28人) 削減した。

また、警察部門においては、警察官を除く一般職員のうち、鑑識等の専門的業務従事者などを除く職員について、平成23年度の職員数144人に比べ、平成28年度までの5年間に、7.7%、11人の削減を目標とする計画に基づき、技能労務職員の業務について、嘱託又は業務の委託化を図ることにより、職員数の削減に努めており、平成28年4月までの5年間で7.7%、11人の削減となり、目標を達成した。

さらに、平成29年2月に新たに定員管理計画を策定し、警察官や鑑識等の専門的業務従事者を除く職員数を2021年4月までに平成28年4月に比べ3% (4人) の削減を目指すこととし、平成31年4月までの3年間で3.0% (4人) の削減となる見込みである。

警察部門の新たな定員管理計画の状況【基準:H28.4.1】

(各年4月1日現在、単位:人)

区分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 (見込み)	平成32年	2021年	計	目標
職員数	133	131	131	129				129
増減数	(基準)	△2	±0	△2			△4	△4
増減率		△1.5%	±0%	△1.5%			△3.0%	△3.0%

注:上記の見込みについては、今後の採用者、退職者の動向や関係団体等への派遣状況、人事異動等によって変動するものである。

④ 公営企業等

公営企業等については、独立採算制を原則としており、普通会計(一般行政部門、教育部門、警察部門)とは取扱いが異なるが、他部門の取組みと同様、組織の簡素効率化に努めるとともに、必要な部門には所要の人員を配置している。

企業局等については、組織の統廃合や民間委託の推進等による合理化を進めており、

平成16年4月に比べ15年間で41.9%、83人の削減となる見込みである。

中央病院については、総合周産期医療体制の強化、小児外科の新設、ハイケア・ユニットや救命センター科の整備とともに、7対1看護体制の導入・安定運営、さらにはがん診療連携拠点病院としての体制整備や先端医療棟稼働、リハビリ体制強化などのため、医師・看護師等255人を増員する一方、調理等の技能労務業務の民間委託を進めるとともに、事務事業の見直しなどにより事務職の増員を行わないなど、事務・現業職49人を削減したことから、平成16年4月に比べ15年間で合計24.2%、206人の増員見込みである。

⑤ 全部門

全部門では、平成16年4月に比べ平成31年4月までの15年間で、9.3%、1,566人の削減、普通会計ベースでは、10.7%、1,689人の削減となる見込みである。また、事務事業の見直しや民間委託の推進などの取組みを進め、職員数の削減に努める一方で、重要課題として対応が必要な部門には所要の人員を配置してきたところである。

教育部門については、教育委員会の教員以外の職員について、平成16年4月に比べ15年間で366人の削減見込みとなる一方で、教員について、児童生徒数の減少に伴い、全体としては減少しているものの、少人数教育、通級指導、いじめ・不登校、外国人児童生徒対応などの課題に対しては増員配置している。

警察部門については、警察官を除く職員について、平成16年4月に比べ15年間で31人の削減見込みとなる一方で、性犯罪対策、サイバー犯罪対策、暴力団対策、ストーカー・DV、特殊詐欺、国際テロ対策などの強化のため、警察官を増員配置している。

⑥ 人員体制の整備

新たな行政需要や多様な県民ニーズに対応するためには、優秀な人材を確保することが不可欠であり、首都圏等での県庁セミナーの開催や県外大学への個別訪問を実施しているほか、職員の年齢構成等にも配慮しつつ、職務経験者（UIJターン）採用試験を実施するとともに、全国的に人材が不足している職種について、通年募集や特別募集を実施するなど、必要な人員の確保に努めている。

また、一定期間内に終了する業務への任期付職員の活用や時間外勤務が多い所属への新規採用職員の前倒し配置、オフィスサポートスタッフの配置など、効果的、効率的な行政運営を維持する人員体制の整備に努めている。

全部門における定員の状況【基準:H16.4.1】

(各年4月1日現在、単位:人)

	H16	H25	H26	小計A (H26-H16)	H27	H28	H29	H30	小計B (H30-H16)	H31 (見込)	小計 (H31-H26)	合計
一般行政部門	4,159	3,332	3,287		3,254	3,229	3,213	3,197		3,187		
増減数	(基準)	△ 32	△ 45	△ 872	△ 33	△ 25	△ 16	△ 16	△ 962	△ 10	△ 100	△ 972
増減率		△ 0.9%	△ 1.3%	△ 21.0%	△ 1.0%	△ 0.8%	△ 0.5%	△ 0.5%	△ 23.1%	△ 0.3%	△ 3.0%	△ 23.4%
教育委員会	9,301	8,790	8,765		8,762	8,725	8,702	8,629		8,576		
増減数	(基準)	△ 50	△ 25	△ 536	△ 3	△ 37	△ 23	△ 73	△ 672	△ 53	△ 189	△ 725
増減率		△ 0.6%	△ 0.3%	△ 5.8%	△ 0.0%	△ 0.4%	△ 0.3%	△ 0.8%	△ 7.2%	△ 0.6%	△ 2.2%	△ 7.8%
(うち教員)	8,053	7,879	7,855		7,859	7,828	7,808	7,739		7,694		
増減数	(基準)	△ 34	△ 24	△ 198	4	△ 31	△ 20	△ 69	△ 314	△ 45	△ 161	△ 359
増減率		△ 0.4%	△ 0.3%	△ 2.5%	0.0%	△ 0.4%	△ 0.3%	△ 0.9%	△ 3.9%	△ 0.6%	△ 2.0%	△ 4.5%
(うちその他)	1,248	911	910		903	897	894	890		882		
増減数	(基準)	△ 16	△ 1	△ 338	△ 7	△ 6	△ 3	△ 4	△ 358	△ 8	△ 28	△ 366
増減率		△ 1.6%	△ 0.1%	△ 27.1%	△ 0.7%	△ 0.7%	△ 0.3%	△ 0.4%	△ 28.7%	△ 0.9%	△ 3.1%	△ 29.3%
県立大学	128	143	142		36	37	39	43		50		
増減数	(基準)	△ 3	△ 1	14	△ 106	1	2	4	△ 85	7	△ 92	△ 78
増減率		△ 2.1%	△ 0.7%	10.9%	△ 74.6%	2.8%	5.6%	11.1%	△ 66.4%	19.4%	△ 64.8%	△ 60.9%
教育部門計	9,429	8,933	8,907		8,798	8,762	8,741	8,672		8,626		
増減数	(基準)	△ 53	△ 26	△ 522	△ 109	△ 36	△ 21	△ 69	△ 757	△ 46	△ 281	△ 803
増減率		△ 0.6%	△ 0.3%	△ 5.5%	△ 1.2%	△ 0.4%	△ 0.2%	△ 0.8%	△ 8.0%	△ 0.5%	△ 3.2%	△ 8.5%
警察官	1,855	1,926	1,923		1,945	1,943	1,962	1,975		1,972		
増減数	(基準)	0	△ 3	68	22	△ 2	19	13	120	△ 3	49	117
増減率		0.0%	△ 0.2%	3.7%	1.1%	△ 0.1%	1.0%	0.7%	6.5%	△ 0.2%	2.5%	6.3%
その他	349	321	321		323	324	321	323		318		
増減数	(基準)	△ 7	0	△ 28	2	1	△ 3	2	△ 26	△ 5	△ 3	△ 31
増減率		△ 2.0%	0.0%	△ 8.0%	0.6%	0.3%	△ 0.9%	0.6%	△ 7.4%	△ 1.5%	△ 0.9%	△ 8.9%
(うち専門的業務従事者等以外)		138	137		135	133	131	131		129		
増減数		△ 2	△ 1	△ 7	△ 2	△ 2	△ 2	0	△ 13	△ 2	△ 8	△ 15
増減率		△ 1.4%	△ 0.7%	△ 4.9%	△ 1.5%	△ 1.5%	△ 1.5%	0.0%	△ 9.1%	△ 1.5%	△ 5.8%	△ 10.5%
警察部門計	2,204	2,247	2,244		2,268	2,267	2,283	2,298		2,290		
増減数	(基準)	△ 7	△ 3	40	24	△ 1	16	15	94	△ 8	46	86
増減率		△ 0.3%	△ 0.1%	1.8%	1.1%	△ 0.0%	0.7%	0.7%	4.3%	△ 0.4%	2.0%	3.9%
普通会計計	15,792	14,512	14,438		14,320	14,258	14,237	14,167		14,103		
増減数	(基準)	△ 92	△ 74	△ 1,354	△ 118	△ 62	△ 21	△ 70	△ 1,625	△ 64	△ 335	△ 1,689
増減率		△ 0.6%	△ 0.5%	△ 8.6%	△ 0.8%	△ 0.4%	△ 0.1%	△ 0.5%	△ 10.3%	△ 0.4%	△ 2.3%	△ 10.7%
うち教員、警察官を除く計	5,884	4,707	4,660		4,516	4,487	4,467	4,453		4,437		
増減数	(基準)	△ 58	△ 47	△ 1,224	△ 144	△ 29	△ 20	△ 14	△ 1,431	△ 16	△ 223	△ 1,447
増減率		△ 1.2%	△ 1.0%	△ 20.8%	△ 3.1%	△ 0.6%	△ 0.4%	△ 0.3%	△ 24.3%	△ 0.4%	△ 4.8%	△ 24.6%
企業局等	198	116	115		114	114	115	116		115		
増減数	(基準)	△ 2	△ 1	△ 83	△ 1	0	1	1	△ 82	△ 1	0	△ 83
増減率		△ 1.7%	△ 0.9%	△ 41.9%	△ 0.9%	0.0%	0.9%	0.9%	△ 41.4%	△ 0.9%	0.0%	△ 41.9%
中央病院	850	931	940		950	999	1,020	1,047		1,056		
増減数	(基準)	17	9	90	10	49	21	27	197	9	116	206
増減率		1.9%	1.0%	10.6%	1.1%	5.2%	2.2%	2.8%	23.2%	0.9%	12.3%	24.2%
(うち医療職)	752	882	890		901	949	971	998		1,007		
増減数	(基準)	21	8	138	11	48	22	27	246	9	117	255
増減率		2.4%	0.9%	18.4%	1.2%	5.3%	2.4%	3.0%	32.7%	1.0%	13.1%	33.9%
(うち医療職以外)	98	49	50		49	50	49	49		49		
増減数	(基準)	△ 4	1	△ 48	△ 1	1	△ 1	0	△ 49	0	△ 1	△ 49
増減率		△ 7.5%	2.0%	△ 49.0%	△ 2.0%	2.0%	△ 2.0%	0.0%	△ 50.0%	0.0%	△ 2.0%	△ 50.0%
全部門計	16,840	15,559	15,493		15,384	15,371	15,372	15,330		15,274		
増減数	(基準)	△ 77	△ 66	△ 1,347	△ 109	△ 13	1	△ 42	△ 1,510	△ 56	△ 219	△ 1,566
増減率		△ 0.5%	△ 0.4%	△ 8.0%	△ 0.7%	△ 0.1%	0.0%	△ 0.3%	△ 9.0%	△ 0.4%	△ 1.4%	△ 9.3%

※

※警察部門の「うち専門的業務従事者等以外」の小計欄は、「H26-H23」、合計欄は適正化計画基準年であるH23との増減

注：上記の見込みについては、今後の採用者、退職者の動向や関係団体等への派遣状況、人事異動等によって変動するものである。増減率については、四捨五入の関係で年の計と全体の計とが一致しないことがある。

(2) 給与の臨時的減額措置

厳しい財政状況を踏まえ、平成17年度から平成27年度にかけて給与の臨時的減額を実施した結果、平成27年度で構造的財源不足は解消されたが、依然、国・地方とも厳しい財政状況にあることから、平成28年度は経過的な措置として特別職・管理職について臨時的減額を実施した。平成29年度において引き続き県財政の健全性の確保が図られたことから、平成28年度末をもって給与の臨時的減額措置は廃止した。

特別職及び一般職の給与の減額措置の状況

	特別職		一般職					
	知事	副知事等	部長級		次長級～課長級		その他（管理職以外）	
平成17年度～平成19年度	△10%	△7%	△5%				△3%	
平成20年度～平成22年度	△18% ※	△13% ※	富山市勤務者 △7% ※	左記以外の者 △4%	富山市勤務者 △6% ※	左記以外の者 △3%	富山市勤務者 △4% ※	左記以外の者 △1%
平成23年度～平成25年6月	△18% ※	△13% ※	△6% ※	△3%	△5% ※	△2%	△3% ※	—
平成25年7月～平成26年3月	△20% ※	△15% ※	△13.77%※	△10.77%	△13.77%※	△10.77%	△10.77%又は△7.77%※	△7.77%又は△4.77%※
平成26年度	△17% ※	△12% ※	△5% ※	△3%	△4% ※	△2%	△2% ※	—
平成27年度	△16% ※	△11% ※	△4% ※	△3%	△3% ※	△2%	△1% ※	—
平成28年度	△14%	△9%	△2%		△1%		—	
平成29年度～	—							

※ 地域手当の凍結分(H20～H25:△3%、H26:△2%、H27:△1%)を含む。

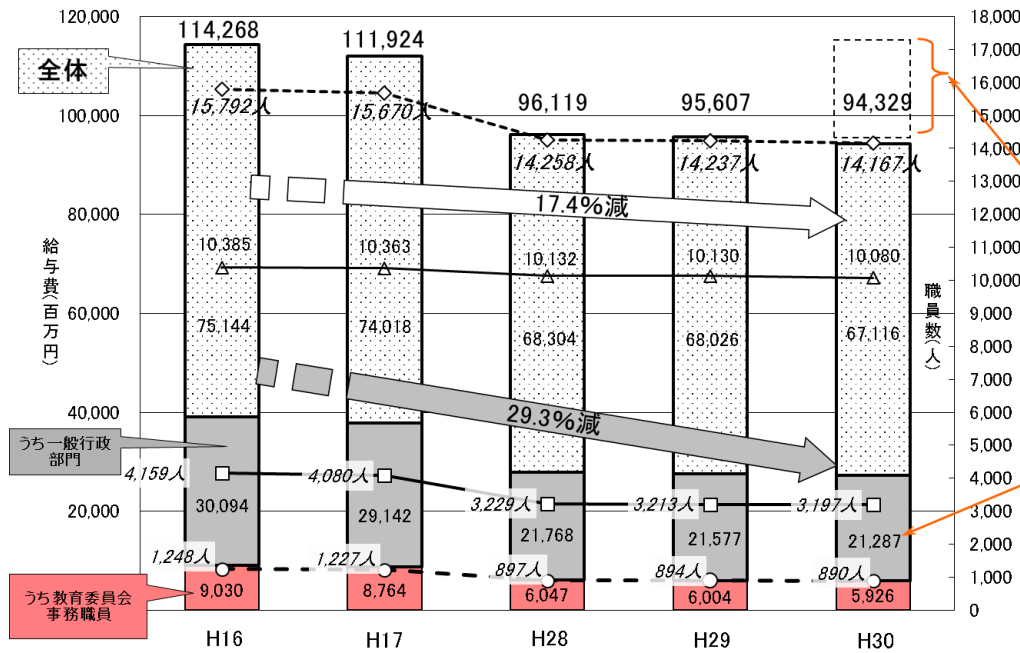
(3) 人件費の抑制効果（決算・普通会計ベース）

定員適正化計画及び集中改革プランに基づき職員数を削減するとともに、平成17年度からの給与の臨時的減額措置、平成18年度の給与構造の抜本的な見直し（行政職給料表で平均△5.83%）及び特殊勤務手当等の見直しなどにより人件費の抑制に努めてきた。

これらの取組みにより、職員数は平成16年4月から平成30年4月までに、全部門（普通会計ベース）で10.3%（15,792人→14,167人）の削減、一般行政部門で23.1%（4,159人→3,197人）の削減となった。

この結果、平成30年度の人件費は、平成16年度に比べ、約199億円、17.4%（うち一般行政部門では、約88億円、29.3%）の削減となる見込みであり、平成16年度に比べ平成17年度から平成30年度までの累積では約1,832億円の削減となる見込みである。

14年間の累計で約1,832億円の削減効果



職員数 (普通会計)
▲1,625人 (▲10.3%)
 <H16> 15,792人
 ↓
 <H30> 14,167人

給与費 (全体)
▲約199億円 (▲17.4%)
 <H16決算> 約1,142億円
 ↓
 <H30決算見込> 約943億円

給与費 (一般行政部門)
▲約88億円 (▲29.3%)
 <H16決算> 約301億円
 ↓
 <H30決算見込> 約213億円

※給与費: 普通会計決算額 職員数: 各年4月1日現在
 ※給与費の一般行政部門及び教育委員会事務職員は職員数による推計値

累積効果額の算定 (普通会計ベース) (単位: 百万円)

	職員給決算額	H16決算との差	累計
H16	114,268		
H17	111,924	△ 2,344	△ 2,344
H18	110,490	△ 3,778	△ 6,122
H19	108,798	△ 5,470	△ 11,592
H20	106,763	△ 7,505	△ 19,097
H21	103,009	△ 11,259	△ 30,356
H22	100,146	△ 14,122	△ 44,478
H23	99,884	△ 14,384	△ 58,862
H24	98,740	△ 15,528	△ 74,390
H25	94,790	△ 19,478	△ 93,868
H26	98,497	△ 15,771	△ 109,639
H27	97,436	△ 16,832	△ 126,471
H28	96,119	△ 18,149	△ 144,620
H29	95,607	△ 18,661	△ 163,281
H30見込み	94,329	△ 19,939	△ 183,220

II 新たな政策課題に対処するための組織の整備と簡素効率化の推進

1 基本的な考え方

社会経済情勢や県民ニーズの変化等にあわせ、新たな政策課題や県政の総合的な取り組みが必要な課題に戦略的かつ迅速に対応するため、組織の整備を図る。

また、簡素で効率的な行政を推進するため、業務の効率化や事業の進捗状況等の視点から、組織体制の見直しを行う。

2 平成31年度の主な実施内容

<主なポイント>

1 人材の育成・確保に総合的・機動的に取り組むための体制強化

人手不足対策・人材確保が喫緊の課題となる中、人材の育成・確保に総合的かつ機動的に取り組むため、次のとおり体制強化を図る。

- ① 東京一極集中是正に向けて新たに創設される国の移住支援制度を最大限活用し、大都市圏から県内への移住・定住をより積極的に推進するため、総合政策局に「移住・U I J ターン促進課」を新設
- ② 若者、高齢者、外国人など多様な人材の確保の総合的な推進に資するため、労働政策課の「雇用推進係」を発展的に改組し、「雇用推進班」を設置
- ③ 外国人材の受入れ増加を見据え、労働、地域生活など多岐にわたる外国人支援を一元的かつ効果的に推進するため、国際課に「外国人材活躍・多文化共生推進プラン(仮称)」の担当副主幹を配置するとともに、「企画係」と「国際協力係」を統合し「多文化共生係」を設置
- ④ 学生や社会人をはじめ女性、高齢者等の多様な求職者と人手不足対策が急がれる県内企業に対し、ワンストップで人材のマッチングを支援する「富山県人材活躍推進センター」を新設し、センター長に次長級、事務局長に課長級の県職員を配置

2 中山間地域対策の充実強化のための体制整備

- ① 中山間地域の振興について、総合的かつ部局横断的に推進するため、総合政策局に「地域振興・中山間対策室」を新設し、その下に観光・交通・地域振興局から地域振興課を移管・再編し、「地域振興課」及び「中山間地域対策課」を設置
- ② 中山間地域対策課に「中山間地域対策担当」を配置するほか、地域の活性化を担う多様な人材を育成・確保するため、「地域人材育成担当」を配置

3 各行政分野における組織体制の充実強化

- ① 立山黒部の世界ブランド化に向けたプロジェクトを着実に推進するなど、本県の観光振興施策の充実強化を図るため、「観光・交通・地域振興局」を「観光・交通振興局」に改組する条例改正を行うとともに、観光振興室の「魅力創出・広域観光班」を拡充し、「立山黒部世界ブランド化推進班」及び「広域観光推進担当」を設置
- ② 「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムの事業を着実に推進するため、くすり政策課に「くすりコンソーシアム推進班」を新設するほか、同コンソーシアムの研究開発の重要な役割を担う薬事総合研究開発センターに「研究協力課」を新設
- ③ DVや児童虐待について、速やかに対処する一元的体制を構築するため、警察本部の「少年課」と生活安全企画課の「子ども・女性安全対策室」を統合・再編し「少年女性安全課」を設置するとともに、児童福祉法の改正等に伴い、児童相談所の児童福祉司及び児童心理司を増員
- ④ 平成31年度から調査が開始される国営緊急農地再編整備事業「水橋地区」の事業を着実に推進するため、富山農林振興センターに「国営事業推進班」を新設
- ⑤ 2020年東京オリンピック及びパラリンピックに伴う聖火リレーを円滑に実施するため、スポーツ振興課に担当主幹及び職員を配置
- ⑥ 5GなどICTインフラの利活用を促進するため、情報政策課に5G担当主幹を配置
- ⑦ 第9回シアター・オリムピックス（2019年8～9月）、世界で最も美しい湾クラブ総会（2019年10月）及び冬季国体スキー競技会（2020年2月）の推進体制を強化するため、文化振興課、観光振興室及びスポーツ振興課にそれぞれ担当職員を増員
- ⑧ 平成31年4月の県立大学看護学部の開学にあわせ、公立大学法人富山県立大学への派遣職員を増員

4 組織の簡素化、業務の効率化のための見直し

- ① ねんりんピック富山2018の終了に伴い、「ねんりんピック推進班」を廃止
- ② 県立大学看護学部の開学に伴い、「県立大学看護学部整備班」を廃止
- ③ 総合衛生学院看護学科の学生募集の停止に伴い、担当教員を減員
- ④ 国際防災学会富山大会の終了に伴い、担当職員を減員
- ⑤ 指定管理者の運営体制強化に伴い、「富山県リハビリテーション病院・こども支援センター」への派遣職員を減員

1 人材の育成・確保に総合的・機動的に取り組むための体制強化

(1) 移住・U I Jターン施策の充実強化のための体制整備

東京一極集中の是正に向けて新たに創設される国の移住支援金などの支援制度を最大限活用し、大都市圏から県内への移住・定住をより積極的に推進するため、総合政策局に「移住・U I Jターン促進課」を新設する。

(2) 多様な人材の確保を効果的に推進するための体制整備

中長期的な人口減少が進む中、有効求人倍率が近年高い水準で推移するなど、県内において人手不足対策・人材確保が喫緊の課題となる中、若者、高齢者、外国人など多様な人材の確保の総合的な推進に資するため、労働政策課の「雇用推進係」を発展的に改組し、「雇用推進班」を設置する。

(3) 多文化共生に関する取組み強化のための体制整備

今後の外国人材の受入れ増加を見据え、労働、地域生活など多岐にわたる外国人支援を一元的かつ効果的に推進するため、国際課に「外国人材活躍・多文化共生推進プラン（仮称）」の策定及び関係施策推進のため担当副主幹を配置するとともに、同課の「企画係」と「国際協力係」を統合し、「多文化共生係」を設置する。

(4) ワンストップで人材のマッチングを推進するための体制整備

人手不足の解消や労働力人口の確保のため、労働局等とも連携しつつ、学生や社会人をはじめ、女性、高齢者など多様な求職者と人手不足対策が急がれる県内企業に対し、ワンストップで人材のマッチングを支援する機関として、「富山県人材活躍推進センター」を新設し、センター長に次長級、事務局長に課長級の県職員を配置する。

2 中山間地域対策の充実強化のための体制整備

中山間地域の振興には、総合的かつ部局横断的な取組みが必要であることから、総合政策局に「地域振興・中山間対策室」を新設し、その下に観光・交通・地域振興局から地域振興課を移管・再編し、「地域振興課」及び「中山間地域対策課」を設置する。

中山間地域対策課には「中山間地域対策担当」を配置するほか、グリーンツーリズムの推進や集落支援などにより地域の活性化を担う地域おこし協力隊をはじめとした多様な地域人材を育成・確保するため、「地域人材育成担当」を配置する。

3 各行政分野における組織体制の充実強化

(1) 立山黒部の世界ブランド化など観光振興施策の充実強化のための体制整備

黒部ルート的一般開放・旅行商品化が実現することとなり、より一層、立山黒部エリアが注目を集めるなか、立山黒部の世界ブランド化に向けたプロジェクトを着実に推進するなど本県の観光振興施策の充実強化を図るため、「観光・交通・地域振興局」を「観光・交通振興局」に改組する条例改正を行うとともに、観光振興室の「魅力創出・広域観光班」を拡充し、「立山黒部世界ブランド化推進班」及び「広域観光推進担当」を設置する。

- (2) 「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムの事業を推進するための体制整備
国の地方大学・地域産業創生交付金の支援対象として、全国7件のうちの1件に選定された「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムの事業を着実に推進し、産学官連携による医薬品産業の研究開発や専門人材育成などの取組みを加速するため、くすり政策課に「くすりコンソーシアム推進班」を新設するほか、同コンソーシアムにおいて研究開発の重要な役割を担う薬事総合研究開発センターに「研究協力課」を新設する。
- (3) DVや児童虐待等に迅速かつ的確に対応するための体制整備
DVや児童虐待について、速やかに対処する一元的体制を構築するため、警察本部の「少年課」と生活安全企画課の「子ども・女性安全対策室」を統合・再編し「少年女性安全課」を設置する。加えて、児童福祉法の改正等に伴い、児童相談所の児童福祉司及び児童心理司を増員する。
- (4) 国営緊急農地再編整備事業を推進するための体制整備
平成31年度から国営緊急農地再編整備事業の事業着工に向けた調査が開始される「水橋地区」については、大規模かつ先進的なモデル性を有する事業であることから、国や関係機関と連携しつつ事業を着実に推進するため、富山農林振興センターに「国営事業推進班」を新設する。
- (5) 東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーを実施するための体制整備
2020年に開催される東京オリンピック及びパラリンピックに伴う県内での聖火リレーを円滑に実施するため、スポーツ振興課に担当主幹及び職員を配置する。
- (6) 5GなどICTインフラの利活用を促進するための体制整備
「未来投資戦略2018」において5G（第5世代移動通信システム）など高度無線環境に向けてICTインフラの整備等の加速化が示されており、県においてもその利活用を促進するため、情報政策課に5G担当主幹を配置する。
- (7) 大規模イベントの開催に向けた推進体制の強化
平成31年8月から9月にかけて開催予定の第9回シアター・オリンピックス、平成31年10月に開催予定の世界で最も美しい湾クラブ総会及び2020（平成32）年2月に開催予定の冬季国体スキー競技会の推進体制を強化するため、文化振興課、観光振興室及びスポーツ振興課にそれぞれ担当職員を増員する。
- (8) 県立大学看護学部の開学に伴う体制整備
平成31年4月の県立大学看護学部の開学にあわせ、公立大学法人富山県立大学への派遣職員を増員する。
- (9) その他事務事業の増加に対応した増員
- ① 健康寿命日本一施策推進のための体制強化
 - ② 介護人材の処遇改善に向けた体制強化
 - ③ 試験研究機関における最先端設備の導入等に伴う体制強化
 - ④ 中央病院における集中治療部の充実強化等

4 組織の簡素化、業務の効率化のための見直し

主なものは以下のとおり。

(1) 事業の終了に伴う組織・人員の見直し

① 高齢福祉課

ねんりんピック富山2018の終了に伴い、「ねんりんピック推進班」を廃止する。

② 医務課

県立大学看護学部の開学に伴い、「県立大学看護学部整備班」を廃止する。

③ 総合衛生学院

看護学科の学生募集の停止に伴い、担当教員を減員する。

④ 砂防課

国際防災学会富山大会の終了に伴い、担当職員を減員する。

(2) 外郭団体等への派遣職員の減員

指定管理者の運営体制強化に伴い、「富山県リハビリテーション病院・こども支援センター」への派遣職員を減員する。

3 組織整備・見直し後の新たな組織機構の状況

今回、組織機構の整備を行うことにより、平成31年度の知事部局（本庁）の組織数は、9部局、5室、67課、43班、151係となり、平成30年度に比べると、1室1課の増、1班1係の減となる。

平成30年度					平成31年度				
部局名	部局内の組織				部局名	部局内の組織			
	室	課	班	係		室	課	班	係
総合政策局	1	13	4	13	総合政策局	2	15	4	14
観光・交通・地域振興局	2	7	5	1	観光・交通振興局	2	6	4	0
経営管理部		9	4	29	経営管理部		9	4	29
生活環境文化部		5	4	12	生活環境文化部		5	4	12
厚生部		8	10	21	厚生部		8	9	21
商工労働部		5	3	11	商工労働部		5	4	10
農林水産部		8	8	25	農林水産部		8	8	25
土木部		9	4	33	土木部		9	4	33
出納局	1	2	2	7	出納局	1	2	2	7
9部局	4	66	44	152	9部局	5 (+1)	67 (+1)	43 (▲1)	151 (▲1)

【増減内訳等】

<新設>

- +1室 地域振興・中山間対策室
- +3課 地域振興課、中山間地域対策課、移住・U I J ターン促進課
- +3班 観光振興室 立山黒部世界ブランド化推進班
くすり政策課 くすりコンソーシアム推進班
労働政策課 雇用推進班
- +3係 移住・U I J ターン促進課 移住・交流促進係、U I J ターン促進係
国際課 多文化共生係

<廃止>

- △2課 地域振興課、移住・U I J ターン促進担当課
- △4班 地域振興課 地域活力・中山間支援班
観光振興室 魅力創出・広域観光班
高齢福祉課 ねんりんピック推進班
医務課 県立大学看護学部整備班
- △4係 国際課 企画係、国際協力係
地域振興課 企画・ブランド係
労働政策課 雇用推進係

<名称変更>

- 観光・交通・地域振興局 ⇒ 観光・交通振興局
- 農村整備課 換地業務係 ⇒ 土地改良企画係

※上記のほか、警察本部において、次のとおり名称変更
刑事部 港湾地区特別捜査隊 ⇒ 国際捜査課